

評 論

日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案 特に資格認定団体と業界団体の区別を意識して

馬場 宏輝・石山 信男

The suggestion about the development of an athletic trainer's society in Japan
The difference between an association that qualify as an athletic trainer and a trade association
BABA Hiroki, ISHIYAMA Nobuo

The purpose of this paper is to suggest how to develop an athletic trainer's society in Japan. This paper is mainly considered the difference an association that qualify as an athletic trainer and a trade association. Especially, we propose following four point, "increase members", "build a trade association of Athletic trainer", "realize blush-up education", "make a system which profits by stakeholders". Moreover, we propose the evaluation index that can find how develop an athletic trainers society in Japan.

Key words: athletic trainer, JASA-AT, NATA-ATC, athletic trainer's society,

1. はじめに

筆者らは、1994年に始まった財団法人日本体育協会（以下「日体協」）公認アスレティックトレーナー養成事業に事務局・講師といった立場で関わってきた。公認アスレティックトレーナーの役割が「スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる。」とされているにも関わらず、登録指導者数においては、公認スポーツドクターが4,697名、公認コーチが9,097名に対して公認アスレティックトレーナーは879名（2006年現在）である。有資格者の全てがスポーツ現場において活動しているとは言い切れないが、この現状はスポーツ現場における役割分担を考えた際には、圧倒的に公認アスレティックトレーナーが少ないということを意味している。登録者数が少ないとということは公認アスレティックトレーナーの希少価値が高いと考えられがちだが、実際には逆に職域としての認知度が低く、また国家医師免許のように職業・職域を保障されたものではないことから、資格を取得してもアスレティックトレーナーとして職に就くことが難しいという矛盾も生じている。

世界的なアスレティックトレーナーの動きと

日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案

しては、1950年に設立された National Athletic Trainers' Association (全米アスレティックトレーナーズ協会、以下「NATA」) が先進的な取り組みを行なっている。一方で日本においては、日体協が中心となり日本の現状に即したアスレティックトレーナーの養成・環境整備について取り組んできたと考えられてきた。しかし、この数年参加した NATA 年次総会から、アメリカにおけるアスレティックトレーナー養成事業の実態や、NATA の存在・活動を目の当たりにし、日米の单なる比較ではなく日本におけるアスレティックトレーナー界のより良い発展には何が必要なのかを模索する必要に駆られていた。これまで NATA が認定する NATA-ATC と、日体協が認定する公認アスレティックトレーナー (JASA-AT) のどこが違うのか、どちらの資格に価値や実力があるのか、といった視点でしか比較出来なかった。しかし、アメリカのアスレティックトレーナーを取り巻く環境と日本のアスレティックトレーナーを取り巻く環境のキーワードを「組織」に据え、特に「資格認定団体」「業界団体」という組織の位置付けや関わりを中心に論を進めることで、新たな提案をまとめめる可能性に気が付いた。

本研究の特徴的な視点としては、これまで一般的にスポーツ団体としてひとくくりにされ扱われてきた組織・団体を、株式会社、独立行政法人、社団法人、財團法人、NPO 法人、任意団体といった法人の設立形態としての分類の枠を超えて、「資格認定団体」「業界団体」という視点から論を進めることで、アスレティックトレーナーにとっての資格認定団体の限界と業界団体の可能性について探り、日本のアスレティックトレーナー界発展への具体的な提案と実行可能な計画とを含めて提案する点である。

2. 課題の所存

本論が、日本のアスレティックトレーナー界の発展を提案するということは、課題の所存と

して、現状は十分に発展していないという状況を明らかにする必要がある。これに関しては、「専門性の高さ」と「一般化」というキーワードで分析することができる（表1）。つまり、アスレティックトレーナーでなければ出来ない専門性とはどれくらい高いものなのか、また、アスレティックトレーナーがどれくらい一般に普及しているのかということを明らかにすることである。

A : 専門性 の高さ	資格による職業の保障 (A-①)
	資格による職域の確保 (A-②)
B : 一般化	資格の政策・制度との連動性 (B-①)
	資格の一般常識化 (B-②)

表1 専門性の高さと一般化

この専門性の高さと一般化を日体協公認アスレティックトレーナーに当てはめると、以下の通りに分析できる。

A-①：国家資格ではない。事業認定制度の廃止により公的資格の背景を持つ民間資格である。

A-②：一部のプロスポーツ等での雇用条件となっている。しかし採用数は決して多くない。

B-①：スポーツ振興法やスポーツ振興基本計画において規定化されていない。国際競技大会における競技団体等のトレーナー雇用条件として一部採用されている。国民体育大会において明確に役割が規定されているわけではない。

B-②：トレーナーとは「練習の指導者。特に競技の訓練者（広辞苑）」と紹介されている。これが一般的な認識であると推測される。NSCA-CPT（パーソナルトレーナー）という資格も公認アスレティックトレーナーとは別にあるように「トレーナー」と共に「アスレティックトレーナー」という資格・職域は、十分に一般常識化しているとはいひ難い。

専門性の高さと一般化を検討する際には、「専

門性が高く広く一般の人々にとって身近な存在であるもの。一般の人々にとっては身近な存在ではないが、その専門性の高さから職業・職域として確立しているもの。専門性は高くないが広く一般の人々にとって、職業・職域として身近で当たり前のもの。また仕事として広く一般の人々にとって一般常識化していながら特定の資格により職域が業務独占されていないものを意識することも重要であろう。

一方で、飲食店等においては、調理師法に基づき「調理師」を置く必要があり、飲食店業界という「業界」も存在するが、広く「食事」と捉えた場合には、調理師の資格は有していないが、家族のために毎日食事を作る「料理上手なお母さん」が存在する。また、マッサージについては、マッサージ師以外にマッサージを生業とすることは認められていないが、それは仕事や家事に疲れた親の肩を揉むことを禁止するものではない。さらに、教員免許を持ち、教員採用試験に合格した者が「教師」として学校で勤務しているにも関わらず、多くの子どもたちが学校の授業を補う為に通う塾の講師になる免許や資格は存在しない。資格の有無に限らず良質な塾講師を採用するのが塾としての企業努力であり、塾講師を目指す為の免許や資格は存在しない。

「行為」そのものと「資格の有無」が、専門性の高さと一般化にどのような影響を与えるものなのかという視点も重要である。

3. 本論

(1) 業界団体と資格認定団体

アメリカにおけるアスレティックトレーナー養成と、日本におけるアスレティックトレーナー養成の違いについてだが、アメリカでは、NATAが質の確保のために資格制度を設けて自ら資格認定してきた歴史がある。日本においては、国民体育大会・スポーツ少年団の育成等を事業の柱を持つ日体協が、スポーツ指導者養

成事業の中の一つの資格として養成しているに過ぎない（詳細については仙台大学紀要 2007, Vol38, No2, pp35-46 「日本、アメリカ、台湾におけるアスレティックトレーナー養成システムについて」を参照されたい）。

ここで特に注目したいことは、「業界団体」と「資格認定団体」の違いである。業界団体とはアメリカにおけるNATAのことであり、資格認定団体とは日本における日体協のことである。この業界団体と資格認定団体という組織の位置付けの違いがアスレティックトレーナーにどのような影響を与えていているのかという点について明らかにしていきたい。

業界とは「同じ産業に携わる人々の社会。特に、マスコミ・広告などに関係する人々の社会（広辞苑）」と紹介されている。ここからアスレティックトレーナーの業界団体とは「スポーツ界においてアスレティックトレーニングに携わる人々の社会・団体」といえる。また資格とは「身分や地位。立場。また、そのために必要とされる条件（広辞苑）」とある。ここで取扱う資格はNATA-ATCと日体協公認アスレティックトレーナーであることから、一般的に免許といわれる運転免許や医師免許といった職業や仕事、行為を限定するようなものではなく、あくまでも個人の知識や技術・能力を証明する手段としての公的・民間資格として取扱いたい。すると資格認定団体とは、文字通り特定の資格を認定する団体であるといえる。

(2) なぜ業界団体と資格認定団体という視点から組織的に比較するのか

NATAと日体協を「組織」対「組織」として単純に比較した場合には、役職員数といった組織構造や使命・目的、事業計画、予算規模といった組織内部の条件で比較することができる。しかし本論においてアメリカのアスレティックトレーナー界を参考にするのは、NATAと日体協がアスレティックトレーナーにとってどのような存在であるのかということを解明す

日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案

るためであり、本論のテーマである「アスレティックトレーナー界の発展」について論を進めるためには、組織内部を分析することよりも、組織とアスレティックトレーナーとの関係性に注目すべきと考えたからである。そこで本論においては、NATA と日体協を「業界団体」と「資格認定団体」という視点から組織的に比較することにした。

(3) 日体協と NATA について

日体協は、その寄付行為に「第3章目的 第3条 本会は、わが国、国民スポーツの統一組織としてスポーツを振興し国民体力の向上を図り、スポーツ精神を養うことを目的とする」とその目的を定め、また公式 HP 上では「財団法人日本体育協会は、国民に「みんなでスポーツを！」の標語を掲げて広く呼びかけるとともに、スポーツ環境の醸成と楽しく安全なスポーツ活動の実践をサポートしていく組織です。また、わが国における国民スポーツの統一組織として、子どもたちから高齢者まで、生涯スポーツ社会の実現に向けた事業を推進する特定公益増進法人の団体でもあります。」や「日本体育協会は、わが国のスポーツ振興と国民体力の向上、さらにはスポーツ精神を養うことを大きな責務としています。」と自らの組織を紹介している。これに対し NATA はミッション（使命）を「The mission of the National Athletic Trainers' Association is to enhance the quality of health care provided by certified athletic trainers and to advance the athletic training profession. (筆者・訳：NATA の使命は、公認アスレティックトレーナーによる健康管理の質を高めることやアスレティックトレーニングの仕事・職業を促進させることである)」と表現している。日体協は、広く国民の体力向上やスポーツの振興を目的とした団体であり、その目的を達成するための手段の一つとして、スポーツ指導者の養成・資格認定をしている。一方で NATA は、アスレティックトレーナーが

世の中やスポーツ界において、どのような活躍が出来るのか、職業や仕事をどのように確保していくのかについて取組むことを使命としている。

日体協と NATA はどちらも組織・団体であるということには変わりないが、公認アスレティックトレーナーからすると、日体協は資格を認定し認定証を発行する「資格認定団体」であり、資格を維持するために登録料を支払うが、登録料を支払うことにより、予算や事業計画といった組織の協議事項に対して発言権や投票権を得る「会員」ではない。つまり「業界団体」としてアスレティックトレーナーが「同じ産業にたずさわる人々の社会」を日体協内部に組織的に特別位置付けることはあり得ない。一方で NATA は、certified（公認の）アスレティックトレーナーを含むアスレティックトレーニング関係者が会員登録するという「業界団体」であり、理事や役員は NATA-ATC から推挙されている。この「資格認定団体」と「業界団体」の違いを強調するのは、日体協と NATA のどちらが良いかを単純に比較するためではない。日本のアスレティックトレーナーにとって「資格認定団体」である日体協は、広く日本のスポーツ界にとってみれば、都道府県体育協会・中央競技団体を加盟団体に持ち、国内最大の総合スポーツイベントである「国民体育大会」を開催していることからも、日本における「スポーツ業界団体」そのものであるといえる。しかし、日体協公認アスレティックトレーナーにとっては「資格認定団体にすぎない」ということを理解するためもある。さらに、アスレティックトレーナーを含む公認スポーツ指導者を日体協が資格認定しているからこそ、国民体育大会等の代表監督やコーチは有資格者であること（競技・種目によって異なる）といった規制を設けることが出来るのは、日体協が日本のスポーツ界における「スポーツ業界団体」そのものだからだろう。また日体協の公認スポーツ指導者養成事業が「社会体育指導者の知識・技能審査事

業」として文部大臣（当時）事業認定を受けたことからも、日体協の養成する公認スポーツ指導者は、国家資格ではないが国が唯一認めた「公的な資格」と位置付けられ、他のスポーツ関連団体が認定する「民間資格」に比較して格が上とされてきた。

しかしながら、アスレティックトレーナーにとって日体協は「資格認定団体」であり、日本のアスレティックトレーナーのために何かしてくれることを期待できる業界団体ではない。つまりアスレティックトレーナー自身が抱える問題や社会の要請を取りまとめ、事業化したり関係機関へ政策提言することを最優先する団体ではないということである。仮に現在の約900名程度の公認アスレティックトレーナーが組織化しても、日本のスポーツ界や社会に影響を与えるようなアスレティックトレーナーの業界団体と成りえるのか、という疑問は残る。

また、日本におけるNPO法人JATACやJATOといった組織は、日本のトレーナー界の業界団体的な役割を果たしているかもしれないが、日本で唯一統一されたアスレティックトレーナーにとっての業界団体ではなく、さらに特定の認定資格を拠り所としている。各々登録する会員にとってトレーナーに関する業界団体的な組織でありながら、日本のスポーツ界における業界団体である日体協との関わりが薄いことと、日体協公認アスレティックトレーナーとの直接的な関係がないことが、いずれも日本のアスレティックトレーナーの業界団体に成りえない原因であると考える。

NATAに関しては、アメリカにおけるアスレティックトレーニングに関する唯一で最大の業界団体である。約30,000人がNATAの会員（有資格者以外も会員登録できる）として登録しており、数の力を無視することはできない。実際に多くの医療品メーカーやスポーツ関連企業等がNATAをマーケットとして捉え、協賛企業として参加していることからも明らかである。Annual Meeting（年次総会）に参加して

特に感じたことだが、会場内にCareer Center（キャリアセンター・仕事斡旋会場）を設けるなどして仕事の斡旋を行っている。セッションの内容にも、これからNATA-ATCを目指す学生向けのものや、自分をよりアピールする方法やキャリアアップの方法、競技スポーツ以外のダンスやXスポーツ（スケートボード・インラインスケート・BMX等々）、モータースポーツといった分野への職域意識の拡大、といったテーマが盛込まれており、アスレティックトレーナー業界として何をするべきかという点について取り組んでいる。一方で日体協が公認アスレティックトレーナーの義務研修として実施している公認アスレティックトレーナー研修会のテーマによると「国体におけるアンチ・ドーピング～禁止リストとTUE（治療目的使用）～」「膝障害・手術後のアスレティックリハビリテーション」「アテネオリンピックへ向けたコンディショニング」等が並ぶ。アスレティックトレーナーとしての専門的な知識や技術を提供する日体協に対して、NATAは業界団体としてアスレティックトレーナーが世の中と関わっていくために何をすべきか等をセッションのテーマとして設定し、年次総会を開催していることからも、日体協とNATAの資格認定団体・業界団体としての位置付けや違いは明確である。ここで強調したいのは、あくまでもアスレティックトレーナーにとっての「資格認定団体」

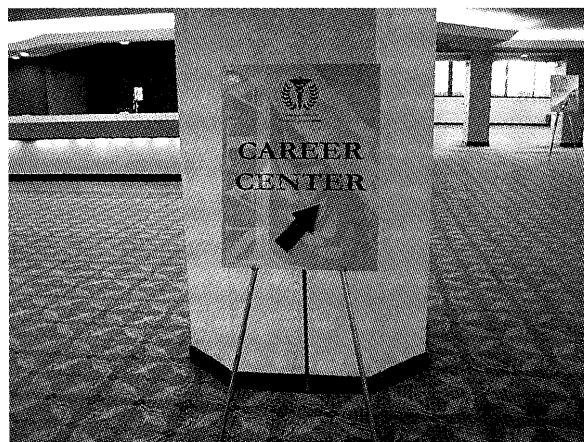


2007年 NATA 年次総会における出展ブース

日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案

表2 日本とアメリカにおけるアスレティックトレーナーと関りの深い団体の比較

比較項目	日本 (JASA-AT)	アメリカ (NATA-ATC)
資格認定団体	(財) 日本体育協会 (認定は会長名)	BOC (Board of Certification) (認定は BOC 会長名)
試験実施団体	(財) 日本体育協会指導者育成専門委員会 アスレティックトレーナー部会	BOC
カリキュラム作成団体	(財) 日本体育協会指導者育成専門委員会 アスレティックトレーナー部会	BOC
課程認定の審査団体	(財) 日本体育協会指導者育成専門委員会 アスレティックトレーナー部会	BOC (大学) NATA (大学院)
業界団体	なし	NATA
業界誌	なし	NATANEWS
研究・助成団体(機関)	なし	NATA Research & Education Foundation



2007年NATA 年次総会会場に設けられたキャリアセンター

と「業界団体」の違いであり（表2）、日体協とNATAの組織的な優劣を短絡的に決めるわけではない。

（4）NATA-ATC の資格認定機関

ここまでNATAをアスレティックトレーナーの業界団体として紹介してきたが、NATA-ATCにとっての資格認定機関についても紹介する。NATAが組織的に大きく成長していく中で、NATAは業界団体としての組織

的な位置付けを明確にし、資格を認定する部分は、1989年にNATABOC(Board of Certification:全米アスレティックトレーナーズ協会資格委員会)としてその機能を独立させた。つまり、NATABOCが認めた（必要なカリキュラムを終了して試験に合格した）者がNATA-ATCという資格を取得し、業界団体としてのNATAに登録するという関わりである。なお、NATABOCは現在BOCに名称を変更している。

4. 結論

（1）日本におけるアスレティックトレーナー界発展への提案

ここまで日本とアメリカのアスレティックトレーナーを取り巻く環境について、日体協とNATAという組織を「資格認定団体」と「業界団体」という視点から分析してきた。本項では、業界団体としてのアメリカのNATAを参考に、日本のアスレティックトレーナーを取り巻く組織的な現状を踏まえた上で、日体協公認アスレティックトレーナーという資格をどのよ

うに認定するかではなく、如何にすれば日本のアスレティックトレーナー界が発展するのかという点に焦点を絞り、次の4つの提案について具体的に解説したい。

- ・ 認定者・会員を増員すること。
- ・ 資格認定団体とは別に業界団体を組織化すること。
- ・ 高度継続教育を実現させること。
- ・ 収益構造を確立させること。

①認定者・会員の増員

日本のアスレティックトレーナー界にとって一番必要なことは、認定者数と会員数の増である。スポーツ界には、学生を含めトレーナーとして活動している人間が沢山いるにも関わらず、公認アスレティックトレーナー有資格者は約900名足らずである。希少価値を高める為だけであれば、認定者数が少ないことに意味はあるが、世の中・スポーツ界にアスレティックトレーナーの存在が認知され、職業・職域として確立していくためには、アスレティックトレーナーの存在が身近にあり、その重要性を理解してもらうことが必要であろう。つまりアスレティックトレーナーが身近にいることで、広く世の中に対してトップアスリートに限らずスポーツを愛好する多くの人にとっても、アスレティックトレーナーの役割である「健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング」については、アスレティックトレーナーが専門家として指導することが出来るということを知ることは、アスレティックトレーナーのみならずスポーツ愛好家にとってもメリットがあるといえる。どれだけスポーツ界に貢献していると主張しても、少人数では業界としてのインパクトがどうしても弱い。これに対して数の力で世の中にアピールすることも出来るだろう。認定者数の算出根拠としては、例えば総務省の調査によると、全国の市町村は平成20年3月には1795になる予定であ

り、各市町村に公認アスレティックトレーナーが1名いるとしても約2,000名が必要である。平成18年度の中学校数（公立・私立）は10,992校であり、中学校区に1名必要であるとしたら約10,000名が必要となる。また、アスレティックトレーナーはスポーツドクター、コーチと関わりが深いことを考慮すると、公認スポーツドクターの4,697名、もしくは公認コーチの9,097名と同等数のアスレティックトレーナーがいてもおかしくはない。

NATAは約60年で約24,000人のNATA-ATCを養成してきた。日本の公認アスレティックトレーナーは約10年で約900名（年間の新規資格取得者は100名足らず）である。具体的な養成計画を立てることは本論の中核的な課題ではないので割愛するが、緊急対策として、最低でも公認スポーツドクターと同等の4,000名程度の公認アスレティックトレーナーが必要だと考える。

この提案に対しては、現状できえも、公認アスレティックトレーナーとしてフルタイムの職に就けない者がいるのに、4,000名に増やしてしまうのかという意見もある。これに関しては、これまでアスレティックトレーナーの業界団体が存在しなかったことから、アスレティックトレーナーとして働く場の開拓そのものが実施されていない、ということが指摘できる。まずは広く世の中に「トレーナー的なことをしてくれる人」ではなく、「公認アスレティックトレーナー」の存在を知らしめ、業界として力をつけるためにも、最低でも公認スポーツドクターと同等数の4,000名程度の公認アスレティックトレーナーの養成は必要であると提案する。これにより、業界団体としての組織を構築するための人的な基盤と併せて登録会費という収益基盤も期待できよう。

②資格認定団体とは別に業界団体を組織化すること

NATAの例も見るまでもなく、資格認定団

日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案

体とは資格を認定することや、その知識・技術水準を担保することが目的であって、業界としての成長や有資格者のフォローアップを最優先し、積極的に行なう団体ではない。すべきと理解していても最優先して実施しなければいけない団体ではない。日本国内の例として「健康運動指導士」を例にあげると、健康運動指導士は1988年（昭和63年）に厚生大臣（当時）の認定事業として財団法人健康・体力づくり事業財団が認定をはじめた。そして約一万人の健康運動指導士の資格を有する者によって構成される「NPO 法人日本健康運動指導士会」が存在し、44都道府県に支部がある。これはまさしく「健康・体力づくり事業財団」が「資格認定団体」であり「健康運動指導士会」が「業界団体」ということができる。

では、資格認定団体と業界団体を分けることにより、アスレティックトレーナー界にどのようなメリットがあるのだろうか。業界団体を育成することによって、その業界（ここではアスレティックトレーナー界）を維持・存続・発展させることが使命・目的となる。これこそが最も重要な点であると考える。これにより、資格取得を一つのきっかけとして、資格を取得する前・後の教育を行なう場、研究活動の促進・蓄積、活動の場の確保、関連情報の一元化等が期待できる。これは資格認定団体では最優先事項とは成りえない事柄である。一般的に組織経営戦略では部分最適よりも全体最適を優先すべきとの鉄則がある。日本では部分最適に位置するアスレティックトレーナー養成よりも全体最適に位置する日体協の公認スポーツ指導者養成全体が優先されている。

教育という点では、単に知識と技術を認定するため、どのようなカリキュラム構成にするかという発想ではなく、業界の維持・存続・発展のためにはどのような教育を行なわなければいけないのか、という視点からカリキュラムやプログラムを議論することが出来るだろう。また研究という点では、講習会や研修会ではなく

研究成果を発表する為の学会や研究会等の開催が考えられ、アスレティックトレーニングという分野の研究成果の蓄積も期待できる。活動の確保では、業界団体そのものが仕事や雇用の場の集まりともいえることから、就職の斡旋やアスレティックトレーナーと仕事のマッチングそのものを組織の事業として実施することも考えられる。そして関連情報の一元化として、現在スポーツメディカル分野の雑誌に頼っているアスレティックトレーナーに関する情報をアスレティックトレーナーの業界誌・専門誌として発行することも可能になるだろう。現在、公認アスレティックトレーナーの資格認定団体である日体協の発行している雑誌としては、公認スポーツ指導者全体に配布している「指導者のためのスポーツジャーナル」（年4回発行）があるが、内容は様々な資格に対応する必要があり、公認アスレティックトレーナーに関する紙面は多くても1ページ程度であり、その多くは事業の報告事項である。

また業界団体として、有資格者だけではなく学生会員をメンバーとすることもできる。学生会員に勉強の場を与え、公認アスレティックトレーナーという有資格者・業界団体としてのコミュニティがあることを知らしめる場になる。公認アスレティックトレーナーの資格を取得するメリットをセミナー等で学び、業界の維持・存続・発展のために有資格者対象のキャリアセンター（仕事の斡旋）があることを知れば、公認アスレティックトレーナーの資格を取得することが、アスレティックトレーナーとして世の中で働くためには必要だということを意識することだろう。学生会員が増えることで会費収益をあげることも期待できる。また、業界団体として業界の関連企業を賛助会員等で登録することで賛助会費を得ることができ、関連企業も業界内でPR することができるようになる。日体協にはオフィシャルスポンサー制度があるが、日体協や公認スポーツ指導者全体ではなく、スポーツメディカルの分野やアスレティックトレーナー

ナーを直接支援したいという会社も存在する。資格認定団体ではなく業界団体を組織化することはロビー活動を展開する上でも重要なことであると考える。

③高度継続教育を実現させること

高度継続教育の実現については、NATA 年次総会に参加して特に意識付けられたことだが、NATA 年次総会の各セッションは、新たな知識を得るために研修会というよりも、大学等の研究機関に所属する NATA-ATC が、研究成果や調査結果を発表する場としても活用されている。研究成果を発表するということは、研究に関する最新情報に触れると点もあるが、NATA-ATC に対してアスレティックトレーニングに関する研究を奨励することにもつながっているだろう。NATA には NATA Research & Education Foundation という機関が存在し、研究・教育活動の助成などを行なっている。これはアスレティックトレーニング分野の研究成果を蓄積させるという意味でも重要なことだと気付かされた。これが副次的に何をもたらすかというと、アスレティックトレーニングに関する研究成果が蓄積されるということは、科学的根拠に基づき、業界団体として世の中・スポーツ界に政策提案し、実現化に向けて取組むことができるということである。これは、アメリカにおいては AMA (アメリカ医学協会) に NATA-ATC を準医療従事者として認めさせた実績や、NATA-ATC でなければ、アスレティックトレーナーと名乗り、働くことが出来ないとする州別のライセンス化を実現させたことや、ハワイ州においては、傷害予防の観点から、公立高校に最低 1 名は NATA-ATC を配置させることに成功した例等が参考になる。

その為、NATA では NATA-ATC の資格を取得するためのプログラムを、大学の学部レベルから大学院で取得することを奨励していた。確かに学部におけるプログラムだけでは高校 3 年時に NATA-ATC になりたいと大学を選択

し進学しなければ NATA-ATC にはなれない。大学の進学を決めた時は特に意識しなかった、もしくは学部時代にはアスリートとして活躍し、大学院に進学する際に専門的に勉強することで NATA-ATC になりたいという学生の希望に応えることもできる。これにより NATA-ATC が大学院を修了している、つまり NATA-ATC と修士の両方を持っているということが、世間に対して教養・知識・技術を兼ね備えているという認識を持たれることになるため、将来の進む道として大学等の教育・研究機関を視野に入れることにもつながる。若い時は現場で働き、ある程度経験を積んだ上で、現場のアスレティックトレーナーの取りまとめ役として現場に残るのか、現場経験を生かした研究者・教育者としての道に転身するのか、という選択肢を得ることにもつながる。アスレティックトレーナーとしての知識・技術・経験のある研究者が増えることで、アスレティックトレーニングに関する研究もさらに蓄積し、社会に対する影響力を持つことが出来るという好循環が期待できるだろう。

日本公認アスレティックトレーナーの課程認定校は大学 21 校（うち大学院 1 校）・専門学校 27 校（平成 19 年 6 月現在）である。課程認定校ではない大学を卒業し、公認アスレティックトレーナーの資格を取得したい者は、課程認定校である大学もしくは専門学校に改めて入学し直すしかない。ここで多くの日本人は、語学の勉強にもなり修士も取れることから、NATA-ATC の取得が可能な大学院に留学することを選択する者が出てくる。日本では、鍼師、灸師、マッサージ師や柔道整復師の資格を取得するために、大学卒業後に資格取得を目指して専門学校に改めて入学したり、ダブルスクールとして夜間等に専門学校に通う者もいる。これらの資格は国家資格としての免許であり、多くは開業するなどある程度の職業や職域が守っているからこそ目指すものであり、前述したようにあくまでも民間資格である公認アスレティックト

日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案

レーナーの取得のために、専門学校に再度通い直すことを強いることは、アスレティックトレーナー界にとって本当に必要な措置なのであろうか。それならば、やはり大学院に公認アスレティックトレーナーを取得できるプログラムを設け、大学卒業後に大学院に進学できる道を設ける方が、アスレティックトレーナー界にとってもアスレティックトレーナーを目指す若い人にとってもメリットがあるだろう。

また、現在の日体協公認アスレティックトレーナーの課程認定校のほとんどが大学と専門学校であるということは、高校卒業後に専門学校に進学することで資格が取得出来る可能性があるということである。日体協公認アスレティックトレーナーの資格取得状況によると、大学卒の資格取得者数よりも専門学校卒の資格取得者数の方が多い。多くのアスレティックトレーナーが専門学校卒で社会やスポーツ界に出ていく、公認アスレティックトレーナーとは、高校卒業後2年ないしは3年の教育で取得できる資格だと世の中・スポーツ界に認知されたら、どのようなことが起こるのだろうか。

さらに専門学校卒の公認アスレティックトレーナーが専門学校の教員として赴任することは考えられるが、大学や大学院の教員として研究・教育に携わるチャンスは限りなく少ないだろう。これは公認アスレティックトレーナーの多くが、専門学校卒でひたすら現場で働き続け、研究機関等においてアスレティックトレーニングに関する研究や教育に携わることができないということが一般化することを意味する。最近では、専門学校卒でも2005年に創設された「高度専門士」の称号を付与された者には大学院の入学資格が得られることから、専門学校から大学に編入するという道もあるが、高度専門士を有していれば、大学院でさらに専門的なアスレティックトレーニングの勉強を継続し、公認アスレティックトレーナーと修士を取得することも可能になる。

NATAでは、さらに博士課程に進みアスレ

ティックトレーニングに関する教育を受け研究することを奨励しているように見受けられた。学術的にレベルの高い研究者によりアスレティックトレーナーを養成することで、さらなるアスレティックトレーナーとしての知識や技術としての質だけではなく、社会的に地位の高い存在としての質と研究の質を高めることにやっきになっているようにも感じた。アスレティックトレーナーとしての資格認定だけではなく、アスレティックトレーナーが継続的に高度な教育を受けられる環境整備が必要であるとアメリカの実例を見て実感した。

④収益構造の確立

順番としては最後になったが、組織としての収益構造の確立はやはり重要である。業界団体であっても、資格認定団体であっても、組織が事業を行うには事業規模に応じた予算規模が必要であり、事業を遂行するために必要な収益を上げる仕組みをつくることは重要である。力ネが先か、事業が先かという問題はあるが、これはここまで3つの視点である認定者・会員数を増やすこと、業界団体として組織化すること、高度継続教育をすることが実現すれば、財源としての力ネは他の視点からの好循環をみせるものであると現時点では考える。組織の成果をしっかりと定義し、その成果を計ることで資源の再配分をしなければいけない。

(2) 日体協公認アスレティックトレーナー業界団体を組織化する課題

ここまで、日体協公認アスレティックトレーナーにとって、資格認定団体だけではなく業界団体としての組織が必要だということ、業界団体として今後如何に取り組むかという点について論及してきた。しかしここで問題となるのは、現在の資格認定団体としての日体協にとって、業界団体が組織化された場合、どのような問題が発生するかという点である。筆者らは、単にスポーツ団体・組織を分裂・独立という言葉で

整理するのではなく、資格認定団体・業界団体という役割分担による位置付けを明確にし、お互いにとってメリットのある関係を構築しようとする立場を取っている。日体協公認アスレティックトレーナーにとっての業界団体を組織化する為には、日体協にとって「公認アスレティックトレーナーが組織化することで、日体協から完全独立する」「大きな収入源を失う」「日体協が公認しているという権威と影響力をスポーツ界に対して保持したい」という点に関する解決策を用意する必要があるだろう。

①日体協公認アスレティックトレーナーの組織化について

まず前提として、公認アスレティックトレーナーは日体協に指導者登録しているが、これは日体協が資格認定団体であり有効期限(4年間)があるからである。指導員やコーチといった他の資格についても、メンバーシップ制の組織は日体協には存在しない。業界団体としての公認アスレティックトレーナーの組織が出来たとしても、日体協の資格認定・更新の登録手続きは、現在と何らかわることはない。

過去、日本スポーツ少年団が、独立組織としての体裁が整っており、独立してもやっていけると考えた理事や役員によって日体協からの独立が示唆されたことがあった。結果的には独立に至らなかった。また日本オリンピック委員会の独立については、国際競技力向上やオリンピック選手派遣といった業務を専門的に展開するために、独立組織として、スピードに柔軟に事業展開する必要性から、独立に至ったと思われる。この日本スポーツ少年団と日本オリンピック委員会による出来事が、組織の成立・独立という言葉に対して、日体協の関連組織の建設的な組織化・独立に対しての積極的な議論に結びつきにくい状況の原因とも考えられる。

②大きな収入源を失う

収入源としての公認アスレティックトレーナーを考えると、年間約100名程度の講習会受講生（一般的な社会人を対象とした講習）ではなく、毎年約1000名を越える課程認定校の受験生による受験料、教材としてのテキスト収入、課程認定を証明するカリキュラム修了者の審査料収入等であろう。公認アスレティックトレーナー養成事業の収入は、公認アスレティックトレーナー養成事業にかかる支出を大幅に上回り、収益の上がらない事業に対して補填しているだろうということは想像に難くない。

公認アスレティックトレーナーとしての業界団体が組織化された場合だが、資格認定までのすべての業務を日体協が行い、資格を取得した後に業界団体に登録するということも十分に考えられる。これは現状と何ら変わることはない。しかし、業界団体としての収益構造をどのように構築するのか、カリキュラム・教材といった問題に対して、どちらが主導権を握るかという点について、日体協が決めた内容を執行するだけでは業界団体としては機能しないのではないかとも考える。最終的には、あくまでも資格認定の「行為」のみ日体協が行い、それ以外の公認アスレティックトレーナーを育てる部分については、業界団体の中に専門の事務局組織を構成し、実施すべきだろう。これは、現在の日本サッカー協会における指導者養成事業と資格認定団体としての日体協との関係に近い。日本サッカー協会は他の競技団体と比較し財政的に豊かであることが背景にはあるが、日体協からの補助金・助成金を受け取らない代わりに、日本サッカー協会独自の指導者養成システムを構築し、各地域のサッカー協会と連携することで指導者養成事業を実施している。また、業界団体であれば、NATA のようにアスレティックトレーナーに関する専門の事務局職員を配置することもでき、アスレティックトレーナーを目指す人材育成の場としてのインターンシップや、ボランティアとして人材を確保することも可能だろう。

公認アスレティックトレーナー養成による収

日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案

益に関しては、その収益を公認アスレティックトレーナー養成事業に再投資し、収益の拡充を狙うのが本来の姿であろう。環境整備に投資されるべき収益があるのであれば、よりきめ細かいサービスを提供し、対外的な折衝やロビー活動もしっかりと行なっていくべきだろう。

③日体協の権威と影響力

これは資格認定という「行為」を日体協が行う限り何ら変わることはない。むしろ日体協の存在意義・価値そのものが、資格の価値や権威に対して大きく影響するだろう。公認アスレティックトレーナーの業界団体が、自らの存在意義のために資格を取り巻く環境を整えることで資格の価値が高まっていくことも十分に考えられる。

これらのことからも、公認アスレティックトレーナーにとっての資格認定団体と業界団体が存在するということは、相反・離反する関係ではなく十分にお互いを補完する関係となるはずである。

(3) 公認アスレティックトレーナーの業界団体組織化へ向けた具体的な取り組み

本論では、日本全体のアスレティックトレーナー界の発展という視点から論を進めてきたが、これらの提案は机上の空論ではなく実験的に地方をエリアとして展開する可能性を含んでいる。これから紹介する取り組みについては、起草段階を経てこれから実行へ移すところまで進んでいることから、今後経過報告をするなどして全国展開する道も模索していきたい。

筆者らの勤務する仙台大学は、宮城県に所在することから東北地方をエリアとして考えることが出来る。「認定者・会員の増」については、資格認定団体が日体協であることから、認定者を勝手に増やすことはできない。しかしながら、実際にアスレティックトレーナーとして活動している人たちを、業界団体として組織化することは出来る。これにより、各県における競技力

向上に関するアスレティックトレーナー活動以外に、現状ではなかなか把握出来ていない高校や大学でのアスレティックトレーナー活動や、体育系大学ではない学生トレーナーの存在を知ることも可能になるだろう。東北地方のアスレティックトレーナーの集まりということで、全国展開ほどのスケールメリットはないかもしれないが、協賛企業等に対する呼びかけをすることもできる。「資格認定団体とは別に業界団体を組織化する」については、NPO 法人化するなどして、「NPO 法人東北アスレティックトレーナー協会 (TATA) (仮称)」を組織化することは十分可能であり、アスレティックトレーナー以外にも鍼師、灸師、マッサージ師、柔道整復師、理学療法士として活動しながらも、アスレティックトレーナーに興味のある者を業界団体として取り込み、研修・教育するシステムを構築することも考えられる。また協力機関・団体として東北の県体育協会、県スポーツ振興事業団や、中体連・高体連・学連等を会員として取り込むことも可能だろう。「高度継続教育の実現」については、東北では日体協公認アスレティックトレーナーの課程認定大学は仙台大学しか無いことから、夏休みや冬休みといった長期休業期間中に大学における集中授業等をパッケージ化することが可能だろう。体育系大学以外の学生にも集中的に勉強する機会を与え、尚且つ単位互角する仕組みを設けたり、社会人でも集中的に勉強できる機会を設けたり、大学院のプログラムにアスレティックトレーニング教育を位置づけることで、社会人であってもキャリアアップとして公認アスレティックトレーナーと修士を取得することが可能になる。また、各種の学会大会のように、研究機関に所属する者や学生の研究発表を公募し、発表を一般公開すれば、学生の研究に対するモチベーションを高めたり、研究成果などの最新情報を得る機会の少ない現場のアスレティックトレーナーの双方にとってメリットとなる。これに関しては、本学体育学科トレーナーコースのゼミ生卒論発

表会等を東北アスレティックトレーナー学会（仮称）の準備段階として位置づけることも可能であり、これにより現場のアスレティックトレーナーが、研究課題を提示するなど研究活動に関わるきっかけになり、学生が現場の求める研究課題を得るチャンスにもなろう。セミナーや講習会というと、誰かから何かを習う・教わるということに終始しがちだが、研究者をはじめ大学生・大学院生等の研究発表の場として位置付けることも、業界団体として研究成果を蓄積するためにはとても重要なことではないかと考える。「収益構造の確立」は、会員からの登録費や事業収入を基盤に、セミナーの開催や出版事業等を行う等、まずは身の丈にあった事業計画を策定し、さらなる収益拡大に必要な収益構造を確立させることが重要であろう。

（4）ベンチマークすべき資格としての臨床心理士

本論では、日本におけるアスレティックトレーナー界の発展のために、組織的には日本の日体協とアメリカのNATAとを資格認定団体・業界団体というキーワードで比較することで論を進めてきた。一方で専門とする領域は異なるが、日本国内の資格としては臨床心理士をベンチマークすべき資格として取り上げることができる。臨床心理士の背景としては、1982年（昭和57年）に日本心理臨床学会が設立され、2006年（平成18年）に正会員12,672名、準会員6,300名、名誉会員70名の計13,042名が所属する学会に成長している。一方で心理学に関する様々な団体が統合する形で、1988年（昭和63年）に資格認定団体としての日本臨床心理士資格認定協会が発足し、臨床心理士の資格認定を開始した。日本臨床心理士資格協会は、1990年（平成2年）に文部省（当時）から財團法人として認可された。1996年（平成8年）には大学院指定審査委員会が発足し、2006年（平成18年）には156の大学院（学部での課程認定は認めていない）が認定され、2006年（平成18年）現在で

15,097名が臨床心理士として認定されている。さらに1989年（平成元年）には業界団体・職能団体としての日本臨床心理士会（正会員としての臨床心理士のみ、準会員制はない）が発足している。

臨床心理士と社会的な関わりとして、国は、2001年（平成13年）から5年間の間に全公立中学校にスクールカウンセラーを配置することを決め、スクールカウンセラーの対象として臨床心理士が注目されることになった。また国は、2007年（平成19年）に、「子どもの心の診療拠点病院」の設置を2008年（平成20年）から3年間はモデル事業として実施し、2011年（平成23年）からは全都道府県に拠点病院を設置している。臨床心理士は、あくまでも民間資格であり国家資格ではないが、こういった国の施策による追い風が臨床心理士を取り巻いている社会的な状況を知ることも参考になる。

この臨床心理士のケースを、アスレティックトレーナー界の発展に必要な提案から捉えてみると、認定者・会員の増員については、まず約10,000ある国内の公立中学校数を超える認定者が存在し、資格認定団体としての日本臨床心理士資格認定協会が存在し、業界団体としての日本臨床心理士会が存在する。高度継続教育については、もともと課程認定としては大学院しかプログラムを認めておらず、高度継続教育・学術的な交流の場として日本心理臨床学会が存在する。

（5）日本におけるアスレティックトレーナー界発展の評価指標

ここまで、アスレティックトレーナー界発展に重要な事柄を提案してきた。今後、具体的にどのような取り組みが展開されるのかについては不明だが、課題の所存における分析のキーワードをもとに、アスレティックトレーナー界の発展を計る評価指標として次の4つをあげる。

① 専門性の高さに基づく資格の社会的位置づ

日本におけるアスレティックトレーナー界の発展に関する提案

けの向上。

- ② 資格を背景とした活動の場としての職業や職域の確保・拡大。
- ③ スポーツ政策や制度等における資格の必要性や連動性。
- ④ 「公認アスレティックトレーナー」という資格名称・職域名称の普及。

ックトレーナー界の発展につながるのか、という視点から考えることを常に意識した。

本論が公認アスレティックトレーナーをはじめ多くの関係者にとって、日本におけるアスレティックトレーナー界がさらにドラスティックに発展するための具体的な課題を認識し、実行可能な政策として打ち出し、勇気を持って実行するための後押しになれば幸いである。

4. おわりに

これまで日本におけるアスレティックトレーナーを取り巻く環境や問題が、なぜ改善出来ないのか長らく疑問であった。この数年 NATA の資格養成システムや業界団体としての活動に直接的・間接的に触れることで、日本には何が足りないのか、何が必要なのかをほんやりと思い浮かべることは出来たが、具体的に提案することは出来ずにいた。アスレティックトレーナー界を一つの業界として考えた場合には、日本協会が事業の一つであるスポーツ指導者養成事業の、さらにその中の一資格である「公認アスレティックトレーナー」養成事業を行っている現状では、日本のスポーツ界・社会において今以上の進展、発展は厳しいのではないだろうか。アスレティックトレーナーの資格認定が始まって10年が経過し、「公認アスレティックトレーナー」が誕生したこと、アメリカではなく日本でアスレティックトレーニングを学ぶ統一見解のカリキュラムが広まってきた、ということの2点が、日本のスポーツ界にとってドラスティックな出来事としてあげられよう。多くのスポーツ関係者やアスレティックトレーナーと議論を重ねる中で、やはり組織としての取組みに注目する必要があるだろうと推測し、アスレティックトレーナーと組織・団体の関係性に焦点を絞り、「資格認定団体」「業界団体」をキーワードにすることで、様々な課題・問題点が驚くほど明確に見えてきた。単純に NATA を追随することを提案するのではなく、何を課題として取り上げることが日本におけるアスレティ

5. 参考文献

- ・日本体育協会 (2007) 公認アスレティックトレーナー専門科目テキスト第1巻アスレティックトレーナーの役割
- ・八代勉・中村平 (2002) 体育・スポーツ経営学講義
- ・公認スポーツ指導者登録数 (2006)
<http://www.japan-sports.or.jp/coach/data/data.html>
- ・中村祐司 (2006) スポーツの行政学
- ・全米アスレティックトレーナーズ協会 (National Athletic Trainers' Association : NATA) について
<http://www.nata.org/>
- ・日本体育協会国体監督に対する公認スポーツ指導者資格の義務付け状況
http://www.japan-sports.or.jp/coach/pdf/shido_gimu.pdf
- ・NSCA-CPT 検定試験について
<http://www.nsca-japan.com/09p/028.htm>
- ・馬場宏輝 (2007) 日本、アメリカ、台湾におけるアスレティックトレーナー養成システムについて. 仙台大学紀要第38巻第2号
- ・日本体育協会寄付行為
<http://www.japan-sports.or.jp/about/pdf/kifukoui.pdf>
- ・文部省 (1987) 「社会体育指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規程」
- ・全米アスレティックトレーナーズ協会資格委員会 (Board of Certification : BOC) について
<http://www.bocatc.org/>
- ・総務省 (2007) 全国の合併市町村の状況
<http://www.soumu.go.jp/gapei/index.html>
- ・文部科学省 (2006) 学校基本調査

- ・健康体力づくり事業財団について
(<http://www.health-net.or.jp/zaidan/index.html>)
- ・NPO 法人健康運動指導士会について
(<http://www.jafias.net/>)
- ・高木晴夫（2005）組織マネジメント戦略
- ・NATA Research & Education Foundation について
(<http://www.natafoundation.org/>)
- ・日本心理臨床学会について
(<http://www.ajcp.info/>)
- ・日本臨床心理士資格認定協会について
(<http://www4.ocn.ne.jp/~jcbcp/contents.html>)
- ・日本臨床心理士会について
(<http://www.jscjp.jp/index.htm>)
- ・文部科学省（2003）スクールカウンセラー活用事業
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/09/010924/03/3-07.pdf)
- ・厚生労働省（2007）子どもの心の診療拠点病院：平成20年度予算概算要求の主要事項
(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/09/dl/s0905-2c.pdf>)